



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2788 号 2015.12.24 発行

昨年度の障害者虐待 2703 人、3 人死亡 厚労省調査 産経新聞 2015 年 12 月 22 日

家族や福祉施設職員、職場の上司らから虐待を受けた障害者が、平成 26 年度に 2703 人（前年度比 44 人増）に上り、うち 3 人が死亡したことが 22 日、厚生労働省の調査で分かった。24 年 10 月に施行された障害者虐待防止法に基づく調査で、厚労省は「虐待に対する意識が深まり、通報をきっかけに虐待と判断される割合が増えている」としている。

調査によると、家族による虐待を受けたのは 1695 人で、身体的虐待が 65% と最多。心理的虐待 33%、経済的虐待 23% と続く。福祉施設職員らによる虐待を受けたのは 525 人で、身体的虐待 58%、心理的虐待 42%、性的虐待 14%。虐待を受けた障害者は、知的障害者がもっとも多かった。このほか、雇用主や上司らから虐待を受けた障害者が 483 人いた。

死亡した 3 件は、介護に疲れて身体障害のある息子の首を絞めて死亡させた例や、医療機関を受診させず身体障害と知的障害がある 30 代の息子を放置した例などがあつた。

障害者虐待被害 20 人...昨年度

読売新聞 2015 年 12 月 23 日

◆相談・通報は 61 件

県内の障害者で 2014 年度に虐待を受けた人は 20 人に上ったことが、厚生労働省が発表した「障害者虐待事例への対応状況等調査」で明らかになった。昨年に比べて 7 人減ったものの、相談・通報件数は前年度とほぼ同じ 61 件に上った。

調査は、障害者に対する虐待の発見者に通報義務を課した障害者虐待防止法が 12 年 10 月に施行されたのを踏まえて行われた。年間を通じた調査結果が公表されたのは前年の 13 年度分に続いて 2 回目。

14 年度中に県内の自治体や労働局などに寄せられた障害者の虐待に関する相談・通報件数は 61 件（前年度 60 件）。相談・通報を寄せたのは「本人」が最も多い 24 件で、「労働局からの通報」が 12 件、「相談支援専門員・福祉施設従事者等」が 11 件あつた。

このうち、実際に虐待が確認されたのは 20 件、20 人（同 25 件、27 人）。虐待を受けた障害者の障害の内訳では、「知的障害」13 人が最も多く、「精神障害」4 人、「身体障害」2 人、「発達障害」1 人だつた。

虐待の具体的内容について、一つの事例で複数種類の虐待が絡むケースも含めて分類すると、最低賃金より安い給料で働かせるなどの「経済的虐待」が最多の 16 件。暴言を浴びせるなどの「心理的虐待」が 5 件、暴力を振るう「身体的虐待」が 4 件、「放棄・放置」が 2 件、性的虐待が 1 件だつた。

虐待を行った当事者の内訳をみると、雇用関係がある「使用者」が 12 件で最も多く、家族など「養護者」が 7 件、福祉施設で働く職員など「障害者福祉施設従事者等」が 1 件。使用者からの虐待は 12 件すべてが経済的虐待。養護者からの虐待は、身体的虐待が 4 件を占めた。養護者の続柄別では「おじ・おば」が 3 人で最も多く、「父」と「母」が各 2 人、

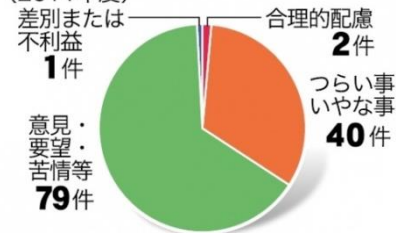
「夫」が1人だった。

障がい者「差別」相談122件 14年度県調べ 琉球新報 2015年12月23日

県障害福祉課は2014年4月に施行された「県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（共生社会条例）」に基づく「差別」に関する相談が14年度は県と市町村に122件あったと、22日発表した。県は「障がいの特性を知らないことでトラブルになっている例が多い。寄せられた相談を障がい理解への普及啓発に生かしたい」としている。

差別に関する相談件数

(2014年度)



122件のうち、条例対象となる障がいを理由とした差別、または不利益取り扱いに関する相談は1件、合理的配慮に関する相談は2件だった。119件は条例の対象外のつらいことや嫌なことに関する相談、意見、要望だった。条例対象外も含めた相談内容では福祉サービスに関するものが最も多かった。

差別または不利益取り扱いに関するものは、障害者福祉施設の利用時に条件をつけられたという内容。県の広域相談員が事実確認をした上で、相談者と事業所、相談員を交えた3者での話し合いや改善策の提案など調整活動を実施した。事業所から謝罪や改善策が示されたことで解決した。

合理的配慮に関する相談は、町営団地で駐車場から自室の間に段差があり、車いすだけで自室に行けないという内容などがあつた。

相談は障がい者への差別解消の支援策の一つ。市町村の差別事例相談員と県の広域相談専門員が連携して取り組んでいる。相談員が調査、分析、解決など調整に入るには、相談者の同意が必要。条例対象外の相談には「事業所には文句を言えない」「サービスを利用しづらくなる」などの理由で、相談者が調整活動を求めなかったため、対象外となった例も含まれている。

県障害福祉課は「調整に至らなかった相談にも差別や合理的配慮の欠如に当たる可能性が高いものもある。寄せられた事例を研修などの場で紹介したい」としている。

困窮者、演劇通じ自立 「自分取り戻し」再び社会 西日本新聞 2015年12月22日

生活困窮者を受け入れる「抱樸館福岡」に近い施設で開かれた演劇コミュニケーション講座＝14日、福岡市東区



演劇を通じて生活困窮者の自立を支援するというNPO法人アートマネジメントセンター福岡（福岡市）のユニークな試みが5年目を迎え、成果を挙げてきた。コミュニケーションが苦手な社会になじめず、路上生活に陥る人も多い。グループで創作して会話に慣れ、一緒に考え、人前で演じる—そうして社会復帰に必要な力を培い、新たな人生を歩み始めた人もいる。

今月14日、生活困窮者を受け入れる民間施設「抱樸（ほうぼく）館福岡」（福岡市東区）に近い施設。入所者を対象にした「演劇コミュニケーション講座」（11月から全4回）の3回目に、30～70代の7人が臨んでいた。

過去2回の講座では、気になる新聞記事を1人3点選び、二つのグループに分かれて壁新聞を作成。この日は、壁新聞から短歌を詠み、さらに短歌を基に劇のシナリオを練り上げて、みんなの前で披露した。

〈冬だけど ねんまつねんし 生きている みんな負けない 世界の平和〉。この短歌からは、壁にぶち当たった人たちが路上で温かいみそ汁を回し飲みして友好を深め、明日へ

の一步を踏み出すというシナリオが生まれた。登場人物のテロリストまでもが「みんな幸せになれますように」と改心して大団円。参加者から拍手が湧いた。

演劇支援は2011年4月、若手の舞台芸術家を育成する同NPO法人の糸山裕子代表が考案して福岡市内の別の施設で始め、今夏から抱樸館近くに場所を移した。福岡を拠点とする演出家や俳優が司会進行役を務め、受講生は病気や失業で住居を失った人たちだ。

これまで63回の講座に延べ600人が参加。中には就職するまでに“回復”した人もいる。

「会話もうまくできなかつた」という30代男性もその一人。腰痛に悩まされて仕事がかまくいかず、実家に近い福岡市へ戻ったが、病気がちの親に頼れないまま、公園で寝泊まりした。

会話が苦手になり、アルバイト先では「はい」としか答えられない。施設に入っても職員との意思疎通は交換日記。発達障害もあり、講座では当初、手元にある絵を言葉だけで伝える簡単な課題にも戸惑った。

「いろんな表現方法で自分を伝える練習をするうちに、苦しい生活で忘れかけていた本来の自分に気付いた」。講座を修了した今、障害者を雇用する事業所から一般企業への就職を目指し、面接に向かう日々だ。「いつか飲食店を経営したい」と自信も夢も膨らむ。

文化活動を通じた人材育成に詳しい全国公立文化施設協会の柴田英杞事務局参与は「英国に先行例はあるが、国内では珍しい試み。貧困の中で暮らす子ども、認知症やアルコール依存といった社会的弱者を支える文化的な取り組みが、地域課題を解決する社会施策として重要になっている」と指摘する。

「障害者の雇用は難しい」のか 紺野大輝

Sankeibiz 2015年12月23日



紺野大輝

私は会社員として働く傍ら、障害者雇用の研修講師として講演活動を行っています。私自身、障害を持って生まれましたが、都内の企業の人事部に勤務し、障害者の採用やマネジメントを担っています。さて、現在、企業は従業員の2%以上の障害者を雇うよう、法律で義務づけられているわけですが、達成している企業の割合は44.7%（2014年6月時点）となっています。年々関心も高まり、徐々に達成企業の数も増え、社会に浸透しつつありますが、まだ十分とはいえません。

「障害者の雇用は難しい」という声をよく耳にします。理由を尋ねると「バリアフリーの設備が整っていない」「うちには簡単な仕事がない」という話になります。しかし、障害者とひと口に言っても、一人一人状況は異なります。私はそんな話を耳にすると「組織で働く魅力を最大限に生かしてください」とお伝えしています。組織で働く最大の魅力とは何でしょうか。それは、障害のあるなしに関わらず、おのおのが持っている弱みがないものにできることです。

例えば一人でビジネスを行っている場合、分野を問わず全ての業務を自分で行わなければなりません。しかし、組織で働く場合は、Aさんが苦手なことはBさんが得意、BさんができないことはCさんならできるという具合に互いに補い合うことができます。

ある会社では、在宅の障害者を雇用しデータの入力任せにしています。応募書類や面接の段階では少々不安に感じることはあります。しかし、実際の業務は全てメールでのやり取りです。パソコンを操作できれば、問題なくコミュニケーションを取ることができます。徐々にその方が障害を持っているということを忘れていってしまうほどスムーズです。この会社では、働いている方ご自身も「在宅でできる仕事は少ないのでありがたい」と、ほとんどの方が長期雇用を望み実現しています。

障害者雇用の現場において大切なのは、できないことに焦点を合わせるのではなく、お

一人お一人の強みを生かし、その組織に貢献してもらうことです。企業と障害者の双方にとって生かし合うことができるよう、これからも講演などを通じてメッセージしていきます。

【プロフィール】紺野大輝 こんの・たいき 1976年、北海道生まれ。生まれつき脳性まひという障害を持つ。現在は、従業員1700人の企業の人事部に勤務し、障害者の採用やマネジメントに携わる。現役の会社員として働く傍ら、障害者雇用の研修や就労支援を全国で行う。講演回数は250回を超える。「全国・講師オーディション2015」にて、「奨励賞」を受賞する。

知的障害者自立へ正社員契約 「エフピコ」八王子工場操業開始 東京

産経新聞 2015年12月23日

八王子市で、知的障害者が正社員として1日8時間働き、月額約15万円と最低賃金以上の収入を得る「エフピコ八王子ウッド工場」(同市戸吹町)が操業を始めた。高級総菜や弁当などを詰める折り箱タイプの容器を、11人の知的障害者が月間70万個生産する。

同工場を開設したのは、食品トレーや弁当・総菜容器最大手のエフピコ(広島県福山市)。平成26年1月にオープンした配送センターに併設し、社会福祉法人「露の会」(同市元八王子町)に運営を委託した。知的障害者は同会と雇用契約を結んだ正社員になる。

工場内には自動機6ライン、手動機2ラインがあり、折り箱タイプ容器が次々に組み立てられ、仕上がりチェック後、梱包(こんぼう)されていた。日の出町から通勤する大沢貴明さん(32)は「品質の良い製品を作る、いい工場になるように頑張りたい」と仕事への意気込みを語る。

22歳の娘が勤める八王子市の女性(51)は「1日8時間も働かせるのは不安だったが、今は本人も自信を持っている。最低賃金が保証されて、1人で自立する将来の見通しが立てられるのがうれしい」と話す。

エフピコは食品トレーや食品容器の製造、使用済みトレー・容器のリサイクルなど繰り返し作業を、「パフォーマンスではない採算のとれる事業」(小松安弘会長)として子会社化するなどして全国展開。知的障害者を中心に18事業所で約370人を正社員として雇用し、従業員に占める障害者の比率は16%に達して、民間企業の平均値1・88%をはるかに上回る。

露の会の岩沢六夫理事長は、エフピコのノウハウによって「(知的障害者の)能力を引き出して、最初は『こんなことはできない』と不安に思ったことができるようになった。信じられない思いだ」と語る。

八王子市は「障害者の安定的な職場を確保するため、大いに期待している」(村松満副市長)と評価しており、工場見学の機会を設けるなどして障害者雇用拡大に向けた啓発にも活用する考えだ。(三浦恒郎)

創作絵画、全国グッズに 奥州・福祉作業所の2人 岩手日報 2015年12月23日

それぞれカレンダーとTシャツのデザインに採用され、笑顔で喜ぶ五日市悟志さん(右)と石母田里美さん

障害者が働く作業所で作る全国組織「きょうされん」(本部東京都新宿区)が販売するグッズのデザインに、奥州市水沢区の就労継続支援B型事業所すてっぷで活動する五日市悟志さん(39)＝同区日高西、石母田里美さん(27)＝金ヶ崎町六原＝の絵画が採用された。全国の応募作から選ばれ、すてっぷ利用者の採用は4年連続。仲間も2人の受賞に刺激を受け、創作意欲を一層みなぎらせている。



2人はグッズデザインコンクールに出品し、全国202の作業所の応募作1664点の中から入賞53点に選ばれた。五日市さんの「ちょっとひと休み」は2016年カレンダー一卓上版10月に掲載され、石母田さんの「天までとどけ」はTシャツの絵柄に採用された。

五日市さんは2回目の採用。ペンで細密に描くのが得意で、稲穂を1本ずつ描き込んだ。遠くの山並みをポスターカラーで表現し、緑のグラデーションが奥行きを感じさせる。石母田さんは大好きという花を描き、初めて入賞した。茎が空に向かってぐんぐん伸びるような、勢いのある作品。赤や紫色の鮮やかな花びらは、想像を広げて着色した。

カレンダーの購入申し込みはすてっぷ（0197・51・7232）へ。

バリアフリー地図アプリ開発 来年4月から運用

テレビ朝日ニュース 2015年12月22日

車椅子やベビーカーの利用者などが街のバリアフリー情報を共有できるスマートフォン向けアプリが開発されました。

この地図アプリは、飲食店などの入り口に階段が何段あるか、車椅子が通るスペースが確保されているかなど、街のバリアフリー情報を利用者に入力してもらい、共有する仕組みです。開発を手掛けたのは自らも車椅子で生活するコンサルティング会社「ミライロ」の垣内俊哉社長で、「階段の情報などは障害者だけでなく、ベビーカーを使う親や高齢者にも役立つ」と話しています。また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ施設周辺の多目的トイレなどの情報も発信したいということです。アプリは来年4月から運用が始まります。

蚕の繭で児童が干支の人形作り 相生・矢野小

神戸新聞 2015年12月23日

蚕の繭を使って来年の干支「申」の人形を作る児童ら=相生市、矢野小学校

新年を間近に控え、兵庫県相生市矢野町上の矢野小学校で22日、蚕の繭を使って、来年の干支（えと）「申（さる）」にちなんだ人形を作る教室が開かれた。全校児童38人が参加し、全長5センチほどのかわいらしい置物を次々に完成させた。

教室は、障害者らが蚕の飼育や草木染などに取り組んでいる作業所「ふれあい工房 明日菜菔（あすなろ）」（同市矢野町真広）の協力で、同校で10年以上前から続いている。同校児童が環境学習の一環で、同工房で蚕の飼育を体験するなど、日頃から交流している。

子どもたちは、用意された真っ白な繭を接着剤で組み合わせ、サルやオランウータンの形を作った。その後、ペンで思い思いの表情を描き込んだ。

4年の男子児童（10）は「繭をくっつけていくのが楽しかった。家で大切に飾りたい」と話していた。（杉山雅崇）



神奈川) 闘病の子、ラジオのサプライズ収録 FM戸塚 佐藤陽

朝日新聞 2015年12月23日

県立こども医療センター（横浜市南区）で21日、病気と闘う子どもたちが楽しみにしているFM番組の公開収録が行われた。普段はカードでのやり取りだが、「生の声を放送したい」と女性パーソナリティーが奔走、実現させた。子どもたちには内緒で進められたサプライズ企画で、思わぬクリスマスプレゼントに大きな歓声があがっていた。

エフエム戸塚の特設スタジオに集まった肢体不自由児施設の子どもたち。相浦さんは、「ミニオンズ」のキャラクターに扮した＝横浜市南区の県立こども医療センター



地域FM局「エフエム戸塚」が毎週土曜日に約3年前から放送している番組「ラジオからこんにちは!」。難病や障害のある子どもたちとラジオでつながり、支えようと始まった。地元企業などがスポンサーにつき、パーソナ



リティーの相浦やよいさん（59）が子どもから来たメッセージカードを読み上げて、リクエスト曲をかける。

同センターの肢体不自由児施設の食堂で21日、子どもたちが別棟にしている合間に特設スタジオを設置。ボランティアの男性2人が手伝ってくれた。ミキサー、マイク、スピーカー、CDデッキなどが置かれた本格的なスタジオに、戻ってきた4～17歳の35人の子どもたちはびっくり。

クリスマス、児童虐待知って ハーレーサンタが一斉ラン 山本奈朱香
朝日新聞 2015年12月22日
一昨年の「トイラン」。児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色の帽子をかぶり、サンタに扮したライダーたちが街中を走る＝名古屋市内



クリスマスに、虐待を受けている子どもたちにも思いをはせて――。児童虐待防止を訴える団体のメンバーらがサンタクロースに扮して名古屋の街中をバイクで走る23日の催しに、虐待されて育った女性（31）が参加、「まず関心を持って」と呼びかける。



女性は名古屋市在住。古都（こと）リネの名で漫画を描くなどの活動をしている。母は家事をせず、洗わない食器には虫がわいた。下着を替えてもらえるのも月に1度ほど。小学校では「昨日と同じ服」などといじめられ、両親の離婚も重なり不登校になった。

父は不登校を理由に古都さんを児童相談所に通わせ、児童養護施設へ入れることを決めてしまった。中学卒業を機に家に戻ったが、父からは「早く出ていけ」と言われ、父の再婚相手は古都さんの分だけ食事を用意してくれない。アルバイト代は父に取り上げられ、生理用品さえ買えないこともあった。

社説：子ども貧困対策 乏しい「未来への投資」 中日新聞 2015年12月23日

低所得のひとり親への手当増額が来年度予算案に盛り込まれることが決まったが、微々たる額だ。政府には子どもの貧困対策に本気で取り組む姿勢が見えない。不十分といわざるをえない。

先週末、子どもの貧困対策充実を求めて経済的に苦しい家庭の高校生や大学生、支援者ら約百人が東京都内で集会を開いた。工藤鞠子（まりこ）さん（20）は「生まれた家庭によって子どもの選択肢や将来の可能性が狭められることがない社会をつくりたい」と訴えた。

子どもの貧困に取り組むNPO法人代表らが呼び掛け人となり、低所得のひとり親家庭

に支給される児童扶養手当の増額を求めたインターネットでの署名は、四万筆近くに達した。

手当は現在、親と子の二人世帯で年収百三十万円未満で月額四万二千元支給され、二人目の子がいれば定額五千元、三人目以降は一人あたり同三千元が加算される。二人目以降の加算額は二十年以上据え置かれていた。

政府は二〇一六年度予算案で二人目以降の加算額を倍増すると発表。ただし、所得に応じて減額する。ただでさえ少ない加算額を減らすべきではない。対象となる子どものうち倍増になるのは六割程度にとどまる。投入される国の予算額はわずか八十億円強だ。

対して「選挙向けのばらまき」と自党内からも批判が出る低所得の年金受給者に一人三万円を給付する予算は一年限りとはいえ、三千六百億円に上る。

厚生労働省は児童扶養手当について「財源が限られる中で最大限の拡充」と釈明するが、これでは説得力はない。低所得世帯の高校生に支給される返済不要の奨学金の拡充も少額に終わった。

日本では六人に一人の子どもが貧困状態にある。ひとり親世帯の貧困率は五割を超え、先進国の中で最悪の水準だ。

民間の推計では、子どもの貧困対策をしなければ、現在十五歳の子どもの方だけでも社会が被る経済損失が二兆九千億円に達する。十五歳に限らなければその何十倍にもなるだろう。対策は「未来への投資」でもある。

政府が立ち上げた子どもの貧困対策民間基金への寄付が低調だそうだが、政府がすべきことは寄付を集めることではない。貧困問題の背景には、労働市場の劣化や所得の再分配が不十分などの問題がある。だからこそ、貧困に苦しむ子どもの生活の下支えは、政府が責任を持って税でやるべきだ。

社説：教育への公的支出／投資の視点で拡充の議論を 河北新報 2015年12月23日

過大なコストであれば切り込みは当然だが、不可欠の投資ならば拡充が必須になる。

見極めの要点は、未来の基盤につながるかどうか。とりわけ教育分野への支出については、コストと投資の分別を間違えてはなるまい。

来年度予算編成をめぐる財務省と文部科学省との間で繰り広げられた攻防は、「教育立国」を掲げるこの国の姿勢が定まらないままであることを印象づけるものだった。

財務省は、少子化による児童生徒の減少を根拠に公立小中学校の教職員定数を約5%削減できると主張した。さらに、国立大に対する補助金の運営交付金を毎年1%ずつ削減する方針を示した。

文科省ははじめ教育界は一斉に反発し、学校を取り巻く問題が複雑化し、教職員の疲弊が深刻化する中ではいじめ問題などへの対応で政策的に配置する「加配定数」はむしろ増やすべきだ、と主張。

国立大の交付金についても、既に過去10年にわたり減額が続き、これ以上の削減は教育水準と研究水準の低下につながると、強く反対した。

とりあえず来年度は教職員定数を全体で削減しつつ加配定数を増やし、交付金は維持する方向で折り合ったが、両省ともに目前の数字の調整に精いっぱいだった感がある。根底に据えて議論すべき投資の視点が脇に置かれたままだったことは残念でならない。

経済協力開発機構(OECD)の最新まとめで、国内総生産(GDP)に占める教育機関への公的支出の割合が日本は3.5%にとどまり、加盟国平均の4.7%を下回った(2012年)。これで6年連続の最下位。国情の違いなどを考慮しても、誇れる水準にないことは明らかだ。

特に幼児教育と大学など高等教育への支出水準が低く、高等教育での私費負担はOECD平均の2倍以上に上っている。国として十分な支出を怠っている証だろう。

ほかならぬ政府の教育再生実行会議が、世界的には公的支出を増額する流れにあること

を強調しながら、「教育支出をコストと考えず、未来への先行投資と位置付けて充実を図るべきだ」とする提言を7月にまとめている。

大学生への公的支出は、所得向上による税収増などにより2.4倍の社会的便益をもたらす、という国立教育政策研究所の試算がある。

日本財団が先月発表した推計も興味深い。国などが貧困対策を放置し、高校進学率と中退率を改善して大学進学率を上げる支援をしなかった場合、15歳の子ども1学年分だけで社会が被る経済的損失は2兆9千億円に上り、政府には1兆1千億円の財政負担が生じる、という内容だ。

格差社会の是正や犯罪抑止などの観点からも、投資としての教育支出の重みはかねて指摘されてきたところであり、あらためて整理、統合した議論が求められている。

教育再生実行会議も提言で触れたように、教育投資を安定的に拡充するのであれば税と連動した財源論議も必要になる。財務、文科両省間で予算時の攻防を繰り返しているだけでは済まない問題であることを確認しておきたい。

社説：介護と仕事 両立支援は厚く多様に

朝日新聞 2015年12月23日

家族の介護をしながら働く人を支える制度の見直し案を厚生労働省の審議会がまとめた。

介護休業（93日間）は1度しか使えないことから、利用をためらう人が多かった。これを3回まで分けて取れるようにする。1日単位だった介護休暇（年5日）も半日単位で取れるようにする。短時間勤務やフレックスタイムなどの働き方も、これまで介護休業と合わせて93日までだったが、介護休業とは別に3年まで利用できるようにする。介護をしている人の残業を免除する制度も新設する。

介護のために仕事を辞めざるをえず、生活破綻（はたん）につながるケースすらある。そして介護はみなが直面する問題でもある。見直し案は、全ての職場に求める、いわば最低限の支援だ。企業側は、実態に応じてさらに使いやすく、多様な選択肢を増やす努力を重ねて、社会全体として支援を厚くすることに貢献してほしい。

介護休業は、特別養護老人ホームなどを見つけるための準備期間と位置づけられている。しかし、労働組合の連合の調査では、施設への入所が必要になった人のうち実際に入るまでに93日以上かかった人が36%いる。入所待ちの人には期間を延長するなど、工夫の余地がある。

また、在宅で介護を続ける人には短時間勤務のニーズが高い。しかし、短時間勤務を取り入れるかどうかは会社の選択に委ねられており、こうした柔軟な働き方などの仕組みがない所も4割以上ある。

仕事を休んだり、勤務時間が短くなったりする人のカバー態勢など、職場の理解と協力が不可欠だ。仕事を辞めざるを得ない人が増えれば、職場も立ちゆかなくなる。そのことを経営者も直視してほしい。

制度の見直しとあわせて、介護サービスの充実も必要だ。例えばデイサービスの朝夕の送迎は、働いている人には大きな負担だ。延長保育のようなサービスを求める声も多いが、対応するサービスはまだ少ない。

介護休業などの制度を利用しない主な理由に、職場に制度がないこと、仕事を代わってくれる人がいないことが挙がる。

しかし、介護休業や介護休暇はそもそもが法律で定められた働く人の権利で、希望すれば誰でもとることができるものだ。制度に通じていない人への情報の提供とともに、相談窓口を整備することも大切だ。

希望する人が働き続けられるようにすることは、急速に高齢化が進む日本に必要な取り組みである。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

